

国 政 の 主 な 動 向

1 平成 21 年度補正予算見直しの状況

《総額 29,259 億円程度》

主な見直し事項 及び執行停止・返納見込額

(単位：億円)

	全体額	返納等 見込額	残額
(1) 地域活性化・公共投資臨時交付金【内閣府】	13,790	▲890 程度	12,900 程度
(2) 定住自立圏等民間投資促進交付金【総務省】	550	▲450	100
(3) 学校耐震化促進等【文部科学省】	2,794	▲239	2,555
(4) 学校地上デジタル化対応等【文部科学省】	2,087	▲860	1,227
(5) 子育て応援特別手当【厚生労働省】	1,254	▲1,101	153
(6) 地域医療再生基金【厚生労働省】	3,100	▲750	2,350

2 平成 22 年度当初予算概算要求の状況

《総額 950,381 億円程度》

主な要求事業 及び要求額

(単位：億円)

(1) 地方交付税増額【総務省】	事項要求 (11,512)
(2) 公立高校の実質無償化【文部科学省】	4,624 (新規)
(3) 子ども手当の創設【厚生労働省】	22,554 (新規)
(4) 戸別所得補償制度の導入【農林水産省】	5,618 (新規)
(5) 高速道路の無料化【国土交通省】	6,000 (新規)

主な削減事業

(単位：億円)

(1) 公共事業関係費【農林水産省】	対前年比 ▲1,493、▲15%
※国直轄管理事業の県負担金を廃止する方向で要求	
(2) 公共事業関係費【国土交通省】	対前年比 ▲8,157、▲14%
※直轄事業負担金については、維持管理分の 地方負担金収入がないものと仮置きして概算要求	

3 暫定税率見直しの状況

政府税制調査会設立（10月8日）

- 首相諮問（1）マニフェスト項目（暫定税率等）の検討
 （2）租税特別措置をゼロベースでの見直し検討
 （3）「給付付き税額控除」導入等の検討
 （4）「環境税」導入等の間接税の見直し検討
 （5）地方税制のあり方検討 等

《参考》暫定税率の影響を受ける交付金、譲与税

○交付金、譲与税に係る暫定税率

	県・市配分	暫定税率	本則税率
自動車取得税 交付金	県：33.5% 市町：66.5%	5%（自家用） 3%（営業用）	3%（自家用） 3%（営業用）
自動車重量譲与税	市町	【例】自家用 6,300円/0.5t・年	【例】自家用 2,500円/0.5t・年
地方揮発油譲与税	県：58% 市町：42%	5.2円/L	4.4円/L
軽油引取税	県	32.1円/L	15円/L

○影響試算額

- 県分：約▲133億円（平成21年度当初予算ベース）
 市町分：最大▲56億円（平成20年度決算ベース）（注）

- 注1 自動車取得税は、自家用：営業用＝3：1として試算
 注2 自動車重量譲与税は、車種等により税額が異なり、正確な影響額は、計算が困難（例にある税額を基に最大額を試算）
 注3 自動車取得税交付金と自動車重量譲与税は、「エコカー減税」の影響を受けるため、平成21年度は大幅に変動する見込み
 注4 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税は、基準財政収入額に100%、自動車取得税交付金は、基準財政収入額に75%算入されているため、最終的な市町財政への影響額は、交付税額にも影響される

4 地方分権改革の状況

地方分権改革推進委員会「第3次勧告」(10月7日)

- ①義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大
- ②地方自治関係法制の見直し
- ③国と地方の協議の場の法制化

「内閣総理大臣の談話」10月8日(抜粋)

本日頂いた勧告は、地域主権を実現していく上で大きな意義を有すると考えており、勧告が最大限実現されるよう、内閣を挙げて速やかに取り組む所存である。

5 鳩山総理 所信表明演説(10月26日)

1. はじめに

戦後行政の大掃除

- 官僚依存の仕組みを排し、政治主導・国民主導の新しい政治へと180度転換させようとしている
- 行政刷新会議は、政府のすべての予算や事務・事業、さらには規制の在り方を見直す
 - ・すでに、本年度補正予算を見直した結果、約3兆円にも相当する不要不急の事業を停止
- 税金の使い道と予算編成の在り方を徹底的に見直す
 - ・複数年度を視野に入れたトップダウン型の予算編成
 - ・「コンクリートから人へ」の理念に沿った形で、硬直化した財政構造を転換

2. いのちを守り、国民生活を第一とした政治

国民のいのちと生活を守る政治

医療、介護について必死に取り組む

- ・ 新型インフルエンザ対策について万全の準備と対応
- ・ 質の高い医療・介護サービスを効率的かつ安定的に供給できる体制づくりに着手
- ・ 地域医療や、救急、産科、小児科などの医療提供体制を再建していかなければならない
- ・ 後期高齢者医療制度については、廃止に向けて新たな制度の検討を進める

子育てや教育は、社会全体が助け合い負担するという発想が必要

- ・ 子ども手当の創設、高校の実質無償化、奨学金の大幅な拡充等を進めていきたい
- ・ 生活保護の母子加算を年内に復活
- ・ 障害者自立支援法については早期の廃止に向け検討

3. 「居場所と出番」のある社会、「支え合って生きていく日本」

地域の「絆」

日本の社会を支えてきた地域の「絆」が、今やずたずたに切り裂かれつつある

「誰かが誰かを知っている」という信頼の市民ネットワークを編み直す

「新しい公共」

目指したいのは、人と人が支え合い、役に立ち合う「新しい公共」の概念

4. 人間のための経済へ

経済危機・雇用危機の克服と安定した経済成長

職を失い生活に困窮されている方々への支援、新卒・未就職の方々への対応、中小企業者への配慮、雇用創造への本格的な取り組みなど、細やかで機動的な緊急雇用対策を政府として決定

年金、医療、介護など社会保障制度への不信感からくる、将来への漠然とした不安をぬぐい去る

子ども手当の創設、ガソリン税の暫定税率の廃止、更には高速道路の原則無料化など、家計を直接応援

内需を中心とした安定的な成長を実現することが極めて重要

「地域主権」改革の断行

地域のことは地域に住む住民が決める、活気に満ちた地域社会をつくるための「地域主権」改革を断行
地方の自主財源の充実、強化に努める
国と地方が対等に協議する場の法制化を実現しなければならない
個別所得保障の創設を含めて農林漁業を立て直し
郵便局ネットワークを地域の拠点として位置付けるなど、郵政事業の抜本的な見直し

5 . 架け橋としての日本

2020年に、温室効果ガスを1990年比で25%削減するとの目標を掲げ国際交渉を主導

6 . むすび